

平成 25 年 度
定 期 総 会

平成 26 年 3 月 29 日 (土)

午後 6 時～

山 田 体 育 協 会

総会次第

- 1、開会
- 2、会長挨拶
- 3、議長選出
- 4、付議事項
 - ・第1号議案 平成25年度事業報告
並びに収支決算について
監査報告
 - ・第2号議案 平成26年度事業計画（案）
並びに収支予算（案）に
について
- 5、その他
- 6、閉会

議案第1号 平成25年度事業報告

| 期日 | 事業名 | 会場 | 備考 |
|------------|---------------------|------------|------------------|
| H25.5.14 | 役員会 | 山田公民館 | パークゴルフ大会等 |
| H25.6.9 | 第11回パークゴルフ大会(支部対抗) | ふれあい広場(福楽) | 体協主催 |
| H25.6.16 | 13' ソフトバレーのつどいINやまだ | 体育センター | ソフトバレー協会事業 |
| H25.6.中旬 | 第9回市民体育大会 | 市内一円 | |
| H25.6.18 | 役員会 | 山田公民館 | ソフトボール・ソフトバレー大会等 |
| H25.6.30 | 第33回ソフトボール大会(支部対抗) | 総合グラウンド | 体協主催 |
| H25.6.30 | 第6回ソフトバレー大会(支部対抗) | 体育センター | 体協主催 |
| H25.7.15 | 第30回ゴルフ大会 | 八尾カントリー | 協会委託 |
| H25.9.12 | 役員会 | 山田公民館 | 住民スポーツ大会等 |
| H25.10.5~6 | 交野、洲本、山田スポーツ交流大会 | 富山市 | |
| H25.10.13 | 住民スポーツ大会 | 総合グラウンド | 体協主催 |
| H25.10.13 | 洲本市民体育大会50周年記念事業 | 洲本市 | |
| H25.10.27 | 第19回パークゴルフ大会 | ふれあい広場(福楽) | 協会委託 |
| H25.12.5 | 第20回ソフトバレー大会 | 体育センター | 協会委託 |
| H25.12.17 | 役員会 | 山田公民館 | 住民スキー大会等 |
| H26.1.25 | 第36回住民スキー大会 | 牛岳温泉スキー場 | 体協主催 |
| H26.3.2 | 14'スノーバレーINやまだ | 牛岳温泉スキー場 | ソフトバレー協会事業 |
| H26.3.23 | 決算役員会 | 光楽 | |
| H26.3.29 | 総会 | 光楽 | |

平成25年度収支決算書

収入の部

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 増 減 | 備 考 |
|-----|---------|---------|----------|--|
| 繰越金 | 337 | 337 | 0 | 前年度より |
| 助成金 | 375,000 | 365,000 | △ 10,000 | 富山市体育協会振興補助金 145,000 山田地区ふるさとづくり推進 協議会 220,000 (住民スポーツ大会として) |
| 協賛金 | 0 | 55,000 | 55,000 | 山田温泉病院 五感リゾート牛岳 山田デイサービス福楽 小杉スポーツ 株富山環境整備 エイトツアーズ |
| 雑入 | 163 | 36 | △ 127 | 利息 |
| 合計 | 375,500 | 420,373 | 44,873 | |

支出の部

| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 増 減 | 備 考 |
|------------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 総会費 | 23,000 | 23,000 | 0 | 総会費用 |
| 役員会費 | 8,000 | 8,000 | 0 | |
| 事務費 | 28,000 | 25,500 | △ 2,500 | 富山市体協加盟年会費 (20,000円)、郵送料 |
| 事業費(内訳1~8) | 308,000 | 363,521 | 55,521 | |
| 1.ソフトバレー大会 | 10,000 | 22,386 | 2,386 | |
| 2.ソフトボール大会 | 10,000 | | | |
| 3.スキ大会 | 15,000 | 13,535 | △ 1,465 | |
| 4.ハーゲルフ大会 | 20,000 | 20,033 | 33 | |
| 5.住民スポーツ大会 | 220,000 | 274,567 | 54,567 | |
| 6.事業委託費 | 33,000 | 33,000 | 0 | 事業委託活動費 |
| 消耗品費 | 1,500 | 0 | △ 1,500 | |
| 予備費 | 7,000 | 0 | △ 7,000 | |
| 合計 | 375,500 | 420,021 | 44,521 | |

| | |
|------|-----------|
| 収入計 | 420,373 |
| 支出計 | 420,021 |
| 差し引き | 352 (繰越金) |

監 査 報 告

平成25年度における山田体育協会の事業報告書、収支決算書、預金通帳等、監査に必要な各書類、通帳について慎重に監査を実施したところ、適正な運営がなされていたことを報告します。

平成26年3月23日

山田体育協会

監事 千澤 薫史

監事 杉本 祐文

議案第2号 平成26年度事業計画(案)

| 期 日 | 事 業 名 | 会 場 | 備 考 |
|--------------|---------------------|------------|----------------------------|
| H26.5.中旬 | 役員会 | 山田公民館 | ソフトボール・ソフトバレー パークゴルフ大会等 |
| H26.5.31 | 第20回パークゴルフ大会 | ふれあい広場(福楽) | 協会委託 |
| H26.6.8 | 第34回ソフトボール大会(支部対抗) | 総合グラウンド | 体協主催 |
| H26.6.8 | 第7回ソフトバレー大会(支部対抗) | 体育センター | 体協主催 |
| H26.6.15 | 14' ソフトバレーのつどいINやまだ | 体育センター | ソフトバレー協会事業 |
| H26.6.中旬 | 第10回市民体育大会 | 市内一円 | |
| H26.7.6 | 第12回パークゴルフ大会(支部対抗) | ふれあい広場(福楽) | 体協主催 |
| H26.7.中旬 | 第31回ゴルフ大会 | 未定 | 協会委託 |
| H26.9上旬 | 役員会 | 山田公民館 | 住民スポーツ大会等 |
| H26.9下旬～11上旬 | 交野、洲本、山田スポーツ交流大会 | 交野市 | |
| H26.10.12 | 住民スポーツ大会 | 総合グラウンド | 体協主催 |
| H26.12.上旬 | 第21回ソフトバレー大会 | 体育センター | 協会委託 |
| H27.3.1 | 15' スノーバレーINやまだ | 牛岳温泉スキー場 | ソフトバレー協会事業 |
| H27.3.下旬 | 決算役員会 | 未定 | |
| H27.3.下旬 | 総会 | 未定 | |

平成26年度收支予算書(案)

収入の部

(単位 円)

| 科 目 | 本年度 | 前年度 | 増 減 | 備 考 |
|-----|---------|---------|----------|---|
| 繰越金 | 352 | 337 | 15 | 前年度より |
| 助成金 | 360,000 | 375,000 | △ 15,000 | 富山市体育協会振興補助金 140,000 山田地区ふるさとづくり推進 協議会 220,000(住民スポーツ大会と して) |
| 協賛金 | 55,000 | 0 | 55,000 | |
| 雑入 | 148 | 163 | △ 15 | 利息等 |
| 合計 | 415,500 | 375,500 | 40,000 | |

支出の部

| 科 目 | 本年度 | 前年度 | 増 減 | 備 考 |
|------------|---------|---------|----------|---------------------------|
| 総会費 | 20,000 | 23,000 | △ 3,000 | 総会費用 |
| 役員会費 | 6,000 | 8,000 | △ 2,000 | |
| 事務費 | 28,000 | 28,000 | 0 | 富山市体協加盟年会費 (20,000円)含む |
| 事業費(内訳1~6) | 348,000 | 308,000 | 40,000 | |
| 1.ソフトバレー大会 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 2.ソフトボール大会 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 3.スキー大会 | 0 | 15,000 | △ 15,000 | |
| 4.ハーフゴルフ大会 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 5.住民スポーツ大会 | 275,000 | 220,000 | 55,000 | |
| 6.事業委託費 | 33,000 | 33,000 | 0 | 事業委託活動費 |
| 大会協力費 | 5,000 | 0 | 5,000 | チャレンジスキー大会 |
| 消耗品費 | 1,500 | 1,500 | 0 | |
| 予備費 | 7,000 | 7,000 | 0 | |
| 合計 | 415,500 | 375,500 | 35,000 | |

山田体育協会役員

(任期: 平成25年度~26年度)

| 職名 | 氏名 | 所属 | 住所 | 備考 |
|------|---------|-------------|------|------|
| 顧問 | 浅名 長在工門 | 東部 | 沢連 | |
| 〃 | 若林 正幸 | 小島 | 小島 | |
| 会長 | 田中徹夫 | 西部 | 沼又 | |
| 副会長 | 小西良進 | 南部 | 若土 | |
| 理事長 | 菅田 真一 | スポーツ推進委員 | 小島 | |
| 理事 | 上山 美智子 | 〃 | 小島 | |
| 〃 | 浅名 稔 | 〃 | 沢連 | |
| 〃 | 三井 智 | 〃 | 中村前田 | |
| 〃 | 清水 雄一郎 | 〃 | 湯 | |
| 〃 | 中澤 正美 | 〃 | 沢連 | |
| 〃 | 斎藤 雅也 | 南部 | 若土 | 地区理事 |
| 〃 | 谷口 忠義 | 川西 | 小谷 | 〃 |
| 〃 | 二俣 逸平 | 湯 | 湯 | 〃 |
| 〃 | 谷浦 翔平 | 中村 | 中村 | 〃 |
| 〃 | 松島 唯佳 | 小島 | 小島 | 〃 |
| 〃 | 小泉 信夫 | 北部 | 竹の内 | 〃 |
| 〃 | 藤田 健治 | 東部 | 沢連 | 〃 |
| 〃 | 石崎 貞嗣 | 西部 | 清水 | 〃 |
| 〃 | 谷口 弥一郎 | 公民館長 | 沢連 | |
| 〃 | 浅名 与三吉 | ゲートボール協会 | 沢連 | |
| 〃 | 前田 利司 | ゴルフ協会 | 湯 | |
| 〃 | 今井 博富 | ソフトバレーボール協会 | 宿坊 | |
| 〃 | 山崎 文雄 | パークゴルフ協会 | 川西 | |
| 監事 | 千澤 薫史 | 北部 | 竹の内 | |
| 〃 | 杉本 祐文 | スポーツ推進委員 | 中村 | |
| 事務局長 | 浅名 通紀 | 〃 | 沢連 | |

山田体育協会規約

(名 称)

第1条 本会は、山田体育協会と称し、事務所を事務局長宅に置く。

(目 的)

第2条 本会は、体育スポーツの振興、発展をはかり、地域住民の健康と体力増強をはかることを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 各種大会の主催、及び後援等を行う。
- 2 体育、スポーツの普及発展、及び技術向上等の研究指導を行う。
- 3 体育。スポーツの指導並びに指導者の養成と研修を行う。
- 4 本会功労者、競技優秀者の表彰を行う。
- 5 その他、本会の目的達成のための必要な事業を行う。

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く

会長 1名 副会長 若干名 顧問 若干名 監事 2名
理事長 1名 理事 若干名 事務局長 1名 事務局次長 1名

(役員選出)

第5条 本会の役員は次のとおり選出、承認する。

会長、副会長、監事は総会にて選出し、承認する。また理事の選出は次のとおりである。

- 1 地域選出理事は南部、川西、湯、中村、小島、北部、東部、西部の8地域より各1名とする。
- 2 社会教育団体、体育関係団体選出理事
- 3 体育功労者、学識経験者理事

上記選出理事を総会にて承認する。また、理事より理事長1名、事務局長1名を選出する。

顧問は、総会で承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の任務)

第6条 本会の役員は、次の任務を遂行する。

会長は、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその代行をする。

顧問は、会長の諮詢に応じ、会長が必要と認めたときは、本会の会務に参画するものとする。

理事長は、本会の会務運営を行う。

理事は事業計画、及び運営等を行う。

監事は、年1回本会の会計監査をするものとする。但し、必要に応じ隨時これを行うことができる。

事務局長は、本会の事務等を処理する。

(組織、会議)

第7条 本会の運営をするために、次の組織を設置する。

1 総会は本会の役員を以て組織し、次の事項を決議する。

- (1) 事業に関すること。
- (2) 予算、決算に関すること。
- (3) 規約の変更に関すること。
- (4) 役員の選出、承認に関すること。
- (5) その他、重要な事項。

総会は、本会の最高決議機関であって、毎年3月、そして役員の2分の1以上出席をもって成立し、出席役員の3分の2以上をもって決議する。

臨時総会は、理事会が必要と認めた時、また、役員の3分の2以上が開催要求した時に会長が招集する。

2 役員会は、会長、副会長、理事長、監事、事務局長をもって構成し、総会で決議された事項、並びに関連する必要事項を決定執行する。なお、会議は、会長が招集し議長となり、役員総意にて決定とする。

(役員の任期)

第8条 本会の役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 計)

第9条 本会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

- 1 助成金
- 2 寄付金
- 3 事業収入
- 4 その他

会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則

- 1 本規約の施行に関し必要な細則は、役員会の承認を得て、会長がこれを定める。
- 2 本規約は平成20年4月1日より施行する。